

平成26年 2月 定例会

◆(淵上陽一君) 続きまして、**県立こころの医療センターの現状、取り組みの状況と今後の方向性について**、病院事業管理者にお尋ねいたします。

私は、厚生常任委員長を承ったことを契機に、関係するさまざまな方面の方々をお訪ねし、意見交換をさせていただいておりますが、先日は、県立こころの医療センターを訪問し、各施設を見学の上、お話を聞かせていただきました。

こころの医療センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、都道府県が設置を義務づけられている精神科病院であります。

平成9年、その前身である富合病院を全面改築し、こころの医療センターとしてスタートし、県内の精神科医療の中核的な役割を果たしていると認識しております。

一方、そうした公的な位置づけを持ちながらも、収益の源泉となる精神科医師の十分な確保が非常に難しいこと、また、看護師の確保も同様であること、さらに、状態の厳しい患者さんへの対応の難しさなどについて伺い、一般病院とは違った厳しい状況を抱えながらも運営されていることを理解した次第です。

平成 20 年4月には、それまでの地方公営企業法の一部適用から法の全部適用となったことから、病院事業管理者の責任のもとで新たな運営をスタートし、平成 21 年3月に第1次の中期経営計画、平成 25 年3月には第2次の中期経営計画を策定し、これらの計画に基づいて取り組みを進めてこられたと承知しています。

地方公営企業法の全部適用以来6年が経過しようとしているところでありますが、病院事業管理者として、これまでどのような目標を持って経営に取り組み、その成果をいかに認識しておられるのか、お聞かせください。

一方、県は、幸せ実感くまもと4カ年戦略の中で、障がいのある人が暮らしやすい熊本を掲げており、その中には、発達障害児、発達障害者への支援や地域での暮らしを支えることなどが盛り込まれております。

発達障害者への対応については、我が党の松田議員が代表質問の中で取り上げられたように、県政における大きな課題の一つであり、医療体制を含め総合的な支援にいかに取り組んでいくかが重要であると認識しております。

今後、我が国の精神科を含む医療の方向性としては、入院から地域へと大きな流れがあり、必要な医療を受けながら地域で安心して生活ができるということが、患者さんと御家族にとって最も望ましいことであろうと考えます。

こころの医療センターにおかれましては、これらのことについてどのように取り組んでいかれるのか、あわせて、病院事業管理者にお尋ねいたします。

[病院事業管理者向井康彦君登壇]

◎病院事業管理者(向井康彦君) 県立こころの医療センターは、地方公営企業法の全部適用となったことに伴い、独立性の高い運営が可能となり、経営の自主性、機動性が高まっております。

ます。そして、このことによって、より効率的、効果的な経営に取り組むことができているものと認識しております。

具体的には、第1次及び第2次の中期経営計画に基づき、経営面では、一般会計からの繰入金削減などの改善を図り、医療面では、県内の精神科医療の中核的病院として、セーフティーネットとしての役割を果たしながら、思春期医療など新たな医療にも取り組んでまいりました。

病院局の発足に伴い設置された病院事業管理者として、その最大の使命は、職員の士気と経営参画への意識の向上にあると認識し、力を注いでまいりました。そして今、その確かな手応えを感じております。

次に、新4カ年戦略の実現に向けた取り組みについてお答えいたします。

まず、発達障害児、発達障害者を支援する取り組みとしては、おおむね13歳から19歳までを対象としたこころの思春期外来を平成24年4月に開設いたしました。

○副議長(佐藤雅司君) 残り時間が少なくなりましたので、答弁を簡潔に願います。

◎病院事業管理者(向井康彦君) (続) 受診者数は着実に伸びており、昨年末には診療時間を拡大する対応を行いました。

さらに、平成29年度を目途に、児童・思春期入院施設を開設することとしております。

また、地域での暮らしを支えるという面では、これまでの訪問看護などの生活等の支援を引き続き行うとともに、この4月には、新たに地域生活支援室を設置し、看護師等の専門職とともに、当事者視点による相談支援やケアプランへのアドバイスなどを行う、みずからも精神障害を持ちながら仲間を支援する、いわゆるピアサポーターを配置し、より障害者の立場に立った支援に努めてまいります。

医師確保などの課題は引き続きありますが、今後とも、県民の皆様の御要望をしっかり受けとめ、経営と医療のバランスを図りながら、県立病院としての使命を果たしてまいります。

[淵上陽一君登壇]

◆(淵上陽一君) 向井病院事業管理者、大変ありがとうございました。

最後に、高校女子硬式野球に関する要望を申し上げて終わりたいと思います。

まず、1点でありますけれども、高校硬式野球部への女子部員の受け入れを積極的に働きかけていただきたいというのが1点であります。

2点目は、各高校に女子部員がふえた場合、公立、私立の垣根を超えて、複数連合での出場を認める女子高校野球県大会の開催を考えていただきたい。

3点目でありますけれども、将来的に女子野球の甲子園大会に備えるためにも、高校に女子硬式野球部の創設をお願いしたいという、以上の要望をしたいと思います。

蒲島知事の著書「逆境の中にこそ夢がある」の中に「私はその「夢」を本気で信じていた。」「私の「一歩」を語ることで、前に踏み出す勇気の大切さを知っていただければ幸いである。」と書かれています。

これは、まさしく、大変厳しい環境の中で夢に向かって頑張っている少女たちからの切実なるお願いでありますので、どうか、要望について、御指導いただきますよう、しっかりと支えていただきますようよろしくお願いします。

質問、用意しておりましたことは全て終わりました。本当にありがとうございました。